

# 学校における働き方改革の取組方針（概要版）

～ 教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保し、 <平成30年度>  
共に元気で生きいきと活動できる学校にするために～

野洲市教育委員会

## 目 標

○超勤時間が月 45 時間超の教職員を半数以下、月 80 時間超の教職員をゼロに！

## 目標達成のための共通基準

### <勤務時間関係>

- ①平日は午後7時までに退勤を目標に、遅くとも午後8時までに退勤
- ②週に1回以上の定時退勤日を設定
- ③夏季休業に1週間以上の集中休暇を設定

### <部活動関係>

- ①休養日は週2日以上（平日1日、休日1日）
- ②活動は平日2時間以内、休日4時間以内
- ③朝練習は原則なし
- ※試合等の場合は例外だが、別に休養日等を設ける。

## 具体的な取組内容

### (1) 学校業務の見直し・効率化

- ①大型モニター設置とデジタル教材活用
- ②諸帳簿や校務書類等のデジタル化  
→校務支援ソフトの導入検討(H31以降)

### (2) 部活動の教員負担軽減

- ①適切な活動時間と休養日の設定
- ②部活動の外部指導者の活用  
→部活動指導員の配置検討(H31以降)

### (3) 専門性を持った多様な人材の活用

- ①市費支援員の継続、英語教育支援員の  
新設、SSW(社会福祉専門員)の増員
- ②事務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置

### (4) 家庭や地域の力を生かす取組

- ①学校応援団による地域の人材活用
- ②学校と地域・家庭との連携を深める  
運営組織の設置検討(H31以降)

### ☆国・県への要望

教職員定数の改善、専門職の県費配置

### ☆地域・家庭への発信と理解・協力

働き方改革の取組についての発信・説明

### (5) 教職員の勤務時間管理

- ①超過勤務時間調査の継続
- ②定時退勤日等による退勤促進の取組
- ③教職員のタイム・マネジメントと意識改革

### (6) 学校での指導・運営体制の充実

- ①教職員の共通目標による「チーム学校づくり」
- ②子どものつながりや力を生かした学校づくり
- ③校務分掌組織の改善や会議等の効率化